

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	中割地区 (中割集落)	令和3年3月	令和5年8月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	90.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	0.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.7 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積の合計	1.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>中割地区は、地区内の高齢化が進み、離農者や規模縮小する農業者が増えている。また、後継者も不足しており、ほ場整理されている農地もないため、農地の遊休地・山林化が一層進んでいく恐れが大きい。鳥獣被害防止対策や農地の連担化に取り組み、中心経営体への集積と合わせ農地中間管理機構への貸付を推進し、遊休地化を防ぐことが重要である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中割集落の農地利用は、中心経営体である認定新規就農者の1経営体、基本構想水準到達者の1経営体及び認定農業者法人の1経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入を促進することにより対応していく。</p>
<p>中割集落は、地区内の後継者がほとんどいないため、リタイア後の農地等は、認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入を促進し、農地の集約化を図っていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	青果用甘しょ、加工用甘しょ、玉ねぎ、水稲、ヤマイモ	9.1ha	青果用甘しょ、加工用甘しょ、玉ねぎ、水稲、ヤマイモ	9.1ha	中割
認就	B	青果用甘しょ、らっきょう、緑肥(地力増進作物)	1.5ha	青果用甘しょ、らっきょう、緑肥(地力増進作物)	1.6ha	中割
到達	C	肉用牛、加工用甘しょ	—	肉用牛、加工用甘しょ	—	中割
	D	青果用甘しょ	0.6ha	青果用甘しょ	1.0ha	中割
	E	生産牛、飼料作物	1.2ha	生産牛、飼料作物	1.2ha	中割
	F	青果用甘しょ、パッションフルーツ、その他野菜	0.8ha	青果用甘しょ、パッションフルーツ、その他野菜	1.8ha	中割
計	6経営体		13.2ha		14.7ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

▽農地の貸付けの意向
貸付けの意向が確認された農地は、3筆5, 363㎡となっている。
▽農地中間管理機構の活用方針
基本的には、法人や拡大志向農家等の中心的経営体への集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。
▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針
共同で侵入防止柵の設置等に取り組むとともに市の鳥獣対策協議会と協力して、捕獲の充実に取り組んでいく。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	安城3517-781	2,168㎡		
2	安城3680-19	1,721㎡		
3	安城3765	1,474㎡		
計	3件	5,363㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。